

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会
合同定例会会議録

1. 日 時 平成30年7月31日(火) 午前10時00分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第6会議室

3. 会議次第

開 会 午前10時00分

開議宣告

会議録署名委員の指名 数田委員(南あわじ市) 宮崎委員(学校組合)

前回会議録の承認

議事

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午前11時55分

4. 会議の出席者

《南あわじ市》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 数田久美子、轟孝博、岡一秀、宮崎典弘

《学校組合》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 狩野時夫、数田久美子、宮崎典弘、本條滋人

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 山見嘉啓、教育総務課長 中村尚之

学校教育課長 山川直樹、社会教育課長 福田龍八

体育青少年課長 原口言美、青少年育成センター所長 永田加織

教育総務課課長補佐 板野あゆ美、教育総務課課長補佐 新地美里

6. 会議に付した事件及びその結果

《南あわじ市》

議案第17号 寄附物件の受納について

原案承認

開 会 午前10時00分

【浅井教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

【浅井教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、数田委員をお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、宮崎委員をお願いいたします。

【浅井教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、事前にお配りさせていただいております。

何かお気づきの点ございませんでしたか。

特にご意見がないようですので、前回の会議録については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼び者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、この前回の会議録は、原案のとおり承認することに決定しました。

【浅井教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

まず1点目は、兵庫教育大学との協定についてですが、神戸新聞にも載っていましたが、7月23日に兵庫教育大学の福田学長と本市の守本市長との間で、学校経営力向上に資する連携協定ということで協定を結ばさせていただきました。先日、南あわじ市の教育に関する評価ということで委員の方々にも、今の取組みについて、評価、ご意見をいただきました。その中で、「学校が変わる一番の原動力・要因は校長である、校長が変われば学校が変わる、学力向上・授業改善等についても、校長先生のリーダーシップ・どのような取組みを前向きにするかによって学校が変わる」というようなご意見をいただきました。この兵庫教育大学との協定は、将来の管理職・ミドルリーダーにポイントをおいて資質向上を図ろうというものであります。1年・2年で結果が出るようなものではないと思っておりますが、是非、これを核として、管理職の資質向上を図っていきたいと思っております。これは南あわじ市だけの取組みではなく、淡路島全島の取組みということで取組んでいけたらと思っております。サテライト講座が中心になるのですが、その講座だけではなく、3市それぞれにいろいろな講座が開催されておりますが、

基本的には、その他の講座についても来ていただけるものは外に開放していくという方向でいけばいいのではないかと考えております。そのようなことも含めて淡路島全体の教員の管理職の資質向上に繋がったらということでスタートさせていただきました。

2点目に、防災のジュニアリーダーの合宿についてですが、7月23日に淡路青少年交流の家で防災のジュニアリーダーとしての心構え・取組み等について、研修を受けました。中学生が13名、8月2日から、3日、4日と東日本へ淡路三原高校の生徒と一緒にボランティアに行きますが、一緒に行く中学生13名が研修を受けました。3日間とも行きましたが、中学生が本当に頑張っているなという印象をうけました。高校生の中で南あわじ市の中学生13名が入って研修を受けているという中身であったわけですが、反対に高校生が中学生の刺激を受けて頑張っていると、場面によっては中学生がリーダーシップを取っているところも見られて、これもこの子たち中学生の一つの成長に繋がっていく、学びに繋がっていくのかなということを感じながら、防災ジュニアリーダーの研修を見させていただきました。8月2日からは健康に気を付けて、非常に暑い中ですので体調面にも気を付けながら行ってきたいと思います。

3点目の、教育施設の再編についてですが、これについては後で、山川課長から詳しく報告があると思いますので詳しく話はしませんが、倭文小学校については保護者を対象にアンケートを取らせていただきました。後日、委員の皆さま方と、その方向性についてもう一度検討するということになるかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

次に、平成31年度の校長・教頭の候補者の選考の一次試験を行いました。面接を行ったわけですが、受験した候補者については、校長・教頭それぞれの力を十分に持ち合わせていると感じながら、面接をさせていただきました。

最後に、近畿高校駅伝の実行委員会が立ち上がりました。轟先生をはじめ、いろいろな方のご支援をいただきまして、ようやく近畿高校駅伝の受け皿が出来、スタート出来たのかなと考えております。また、近畿高校駅伝については、本当にたくさんの方々の協力を得ないと、上手く運営できないということもありますので、委員の皆さまにもご協力をお願いしたいと思っております。

以上で「教育長報告」を終わらせていただきます。

【浅井教育長】 ただいまの報告で何かご意見等ございますか。

特にないようですので、以上で「教育長報告」を終わらせていただきます。

次に「議事」に移ります。

本日は1件の議案を審議したいと思います。この1件に関しましては、南あわじ市単独の議案となります。

南あわじ市教育委員会議案第17号、「寄附物件の受納について」提案理由の説明を求めます。

【山川課長】 ただいま上程いただきました南あわじ市教育委員会議案第17号「寄附物件の受納について」提案理由のご説明を申し上げます。

この寄附物件の経緯につきましては、南淡ライオンズクラブが解散することに当たり、長年の地域貢献活動の記念として、旧南淡町内の小学校5校に児童図書を寄贈し、小学生の読書への意欲・関心を高めるための活動推進に寄与したいということでございます。寄附の内容といたしましては、児童図書を南淡地区小学校5校で選定した冊数で、価格相当額 約100万円、寄附者は、現在解散しておりますが、南淡ライオンズクラブ代表 増井健一様です。なお、8月3日11時に、市長への目録贈呈式が行われることを申し添えます。

以上、議案第17号「寄附物件の受納について」の提案理由の説明とさせていただきます。

慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

【浅井教育長】 これは何年かに分けて購入するということでしょうか。

【山川課長】 今年度です。

【浅井教育長】 今年度に全部でしょうか。

【山川課長】 受納予定日が9月となっておりますので、学校の方も選定に入っております。

【浅井教育長】 非常にありがたい申し出であります。

何か、ございますか。

【浅井教育長】 非常にありがたい申し出なので、大事に使わせていただければと思っております。

【浅井教育長】 特にないようですので、これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第17号「寄附物件の受納について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第17号「寄附物件の受納について」は、原案のとおり決定されました。

【浅井教育長】 次に、「協議及び報告事項」に移ります。

「協議及び報告事項」につきましては、お手元に資料を配付しております。

まず、「委員の委嘱について」、事務局より説明をお願いします。

【中村課長】 それでは、お手元の資料の1頁をご覧ください。教育に関する事務の点検及び評価委員会委員ということで、今年度3名、野口積様、近藤宰常様、郷野祐佳様の3名に委員をお願いしております。事務の点検・評価委員会につきましては、先週7月27日金曜日に実施しております。

続きまして2頁をお願いいたします。平成29年度から平成30年度の委嘱ということで、南あわじ市いじめ問題対策連絡協議会委員名簿を付けさせていただいております。昨年度から引き続きの方、また、本年度からの方がおりますので、本年度からの方を紹介させていただきます。ナンバーの2番、5番、6番、11番、13番で、兵庫中央こども家庭センター洲本分室課長の原田和昌様、他4名ということで、5名に本年度委嘱をお願いしております。

続きまして3頁をお願いいたします。こちらも平成29年度から平成30年度の委嘱ということで、南あわじ市いじめ問題対応委員会名簿を付けさせていただいております。これも昨年度から引き続きの方、また、本年度からの方がおりますので、本年度からの方を紹介させていただきます。ナンバー3番の方おひとり、兵庫中央こども家庭センター洲本分室課長の原田和昌様に本年度委嘱をお願いしております。1点、資料の訂正がございます、ナンバー5番の所属ですが「南あわじ市青少年育成センター」となっておりますが、「南あわじ市学校教育課」の誤りですので、訂正をお願いしたいと思います。

続きまして4頁をお願いいたします。南あわじ市体育指導委員ということで、平成30年度から平成32年度の委嘱をお願いしております。前川嘉之様、他39名の方に体育指導委員をお願いしております。

本来、教育委員会でお諮りすべきところではございましたが、時間の都合で教育長専決とさせていただいて、それぞれをお願いしているところでございます。

以上です。

【浅井教育長】 以上、4件の委嘱について説明が終わりました。

何かご意見、ご質問等ございませんか。

【浅井教育長】 ないようでしたら、了承していただいたということでよろしいでしょうか。

【浅井教育長】 続きまして、「平成30年度主要事業の進捗状況について」、事務局より説明をお願いします。

【中村課長】 それでは、資料の5頁、主要事業等の進捗状況について報告させていただきます。

まず、教育総務課でございますが、本年度主要工事実施状況を報告させていただきます。①広田中学校校舎大規模改造工事、29年度の繰越事業で、契約業者：太田土建、契約額：111,780,000円、今年度につきましては、現在工事中でございます、外回りの工事を実施しているところでございます。

②から③、④、⑤は、29年度の繰越事業で、空調の設置工事でございます。②倭文小学校、契約業者：全淡建設株式会社、③神代小学校、契約業者：藤原電工株式会社、④北阿万小学校、契約業者：株式会社滝本、⑤阿万小学校、契約業者：第一電工株式会社ということで、それぞれこの夏休み期間中に設置を予定しているところでございます。一部、事情で、ブロック塀の増工をしている関係で、工期を延ばす学校も出てくる可能性もございます。

⑥広田地区公民館耐震補強・大規模改修工事、契約業者：株式会社森長組、契約額：141,717,600円で、今年度の工事でございます。実際の工事につきましては、8月20日からでございますが、それに先立ちまして8月10日に図書館及び窓口を保健センターに移転することを計画しております。8月20日から工事着手し、来年3月20日までの工期を予定しております。

教育総務課からは以上です。

【山川課長】 学校教育課から報告させていただきます。

学校教育施設再編について、倭文中学校再編のアンケートの集計結果を、別紙に付けさせていただきます。このように集計がまとまっております。現在、検討中でございますが、少しだけ説明させていただきます。

まず、アンケート配布数・回答者数の回答率が全体の70%と出ておりますが、1家庭に1アンケートとしておまして、回答数62となっておりますが、家庭数が64です。2家庭を除き全て回答いただけたということになっております。

「(1) 倭文中学校は今後どのような方向に進むのが良いとお考えですか。」という問いに対しまして、「ア) 倭文中を存続し、合同部活動等の取組みを行う」17.74%、「イ) 倭文中を三原中と統合する」20.97%、「ウ) 倭文中を広田中と統合する」

4. 84%、「エ) 倭文中を廃校とし、三原中・広田中を自由に選択する」これが一番多く32.26%、「オ) その他」24.19%でございます。次回の教育委員会で協議していただきたいと考えておりますが、この「オ) その他」につきましては、「現状どおり」という意見がほとんどでございます。また、「ア)」と「オ)」を合わせますと40%近くになり、「今までどおりで良い」という意見も結構あるということです。「エ)」の自由に選択させてほしいという意見が、その次に多いということ、「統合」という形であれば、三原中との意見が多いという結果になっております。

前回、提案いたしました「合同部活動」については、否定的な意見を、かなりの方が書かれております。細部まで説明する時間がございませんので、またご覧いただきまして、次回の教育委員会でご意見いただければと考えております。

あと、学校教育課の項目について、5頁に戻っていただきまして、ほぼ日程どおりです。これで説明を終わらせていただきます。

【福田課長】 社会教育課から報告させていただきます。

松帆銅鐸を活かしたまちづくり事業についてですが、1) 松帆銅鐸等文化遺産VRコンテンツ制作業務ということで、松帆銅鐸等の文化遺産を仮想現実（ヴァーチャル・リアリティ：Virtual Reality）等の技術を用いまして、動画や音声等を制作する業務でございますが、7月23日にプレゼンテーション及びヒアリングを行いまして、凸版印刷株式会社 西日本事業本部 関西事業部が最優秀提案者として選定されております。委託業務契約締結につきましては、7月下旬予定で、現在、契約事務決裁中でございます。

以上です。

【原口課長】 体育青少年課から報告させていただきます。

まず、①スポーツセンター等についてですが、7月10日に市内体育施設管理人の応募をしておりましたところ、2名応募がありましたので面接を行いました。2名採用ということで、すでに配置し、体制を調整しております。

②東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業につきましては、明日8月1日から8月31日までの期間、オリ・パラ月間といたしまして、アスリート等のグッズを展示いたします。只今、準備中でございます。場所は南あわじ市役所本館1階ロビーとしております。詳細は、1964年東京オリンピック当時の記事等や東洋の魔女写真展、地元パラリンピック柔道選手の正木健人氏の金・銅メダル等の展示、オリンピック水泳選手の北島康介氏などのサインも展示いたします。また、オリパラ応援ポスターの募集ということで、画用紙4つ切りにオリパラへの思いなどを含め、自由に絵を書いていただいて、最優秀賞など4点を選考し、表彰式などを実施したいと思っております。作品についても展示を予定しております。対象は小中学生、締切は8月31日（金）としております。また、フラッグ展示セレモニーについては、8月22日（水）午後5時から、本館1階ロビーにおいて行う予定としております。同日午後6時頃から体育協会

主催でバレーボール教室を開催予定です。オリパラホストタウン申請についてですが、第9次募集ということで、本日、締切となっておりますが、ふるさと創生課の方から申請する予定で、提出済となっております。これにつきましては、体育青少年課、商工観光課、ふるさと創生課の3課で共同して、ホストタウンに向けて、申請を取り組んでおります。相手国としまして、ビーチバレーボール競技のオーストラリア選手を予定しております。聖火リレー意向調査につきましては、2020年5月24日から25日兵庫県内を聖火リレーが走ることが決定しております。淡路島3市一体となり、積極的に取組みたいと意向を示しておりますが、聖火リレーの現状としましては、今のところ期待が薄いかなと感じております。

③関西ワールドマスタースゲームズ大会南あわじ市実行委員会を設置いたします。7月20日に第2回準備委員会を開催いたしまして、8月20日に実行委員会設置及び第1回実行委員会を開催する予定です。

以上です。

【永田所長】 青少年育成センターから報告させていただきます。

1点目、淡路地区青少年補導委員会広域補導活動の実施についてですが、これは市の枠を越えての、洲本市と南あわじ市の合同開催となります。対象は、島祭りの補導で、実施日は8月3日から5日間、夜の19時からとなります。

2点目、今年度2回目の開催となりますが、ASA補導センター連絡会議についてです。東かがわ市、鳴門市、南あわじ市の青少年育成センターが3市集まり行います。今年度、開催市担当が南あわじ市となっております、8月下旬を予定しております。

以上です。

【浅井教育長】 事務局の説明が終わりました。

何かご質問等ございませんか。

【浅井教育長】 それぞれの課でいろいろな取組みが進んでおりますが、先ほど議論の中で出てきた、この夏の暑さということで、洲本市もエアコンの事に関して議論が進んでいるのかなと思いますが、南あわじ市は、小さなところが4校残っているのですが、統廃合に絡むところは、進捗状況を見てということにしておりますが、これだけ暑さが続くと、なかなかきびしいなという面と、この前の大阪北部地震の、ブロック塀をどうするのかということが、今、大きな話題になっているかと思いますが、洲本市の方はどうでしょうか。

【本條委員】 エアコンに関しては、今回、小学校は大規模校からということで5校、中学校は全てエアコンはいれておりますが、大規模校は夏休み中に工事をしております。申し訳ないのは、小規模校のエアコンは来年度送りになっております。ブロック塀につい

ては、緊急を要するところが4ヶ所見つかりまして、すでに撤去しております。プール側なので、学校側としても、新たな塀は、ある程度見えないということと、防風を兼ねた壁面を考えております。

【浅井教育長】 うちのブロック塀の現状を、報告してもらえますか。

【中村課長】 ブロック塀につきましては、小中学校で悪い所が27ヶ所ほどございまして、緊急的な優先順位を付けまして、早いものはすでに撤去しておりますが、この夏休み中に、子どもが学校にいない時に、緊急を要するものについては撤去するという取組んでおります。第2弾として、9月補正で対応、第3弾として、緊急を要しないもの、100%のことは言えませんが、大丈夫と判断できるものについては、31年度事業で計画しておりまして、これについては、国庫補助に乗せていきたいと考えております。内容については、学校の周囲を囲んでいるブロック塀でございまして、延長的に長く、事業量も多いので、1ヶ所何百万という単位になってくる、国庫補助の基準が1校で4百万以上ないと国庫補助の基準に乗らないということですので、対象になるものについては、来年度、31年度の補助事業に乗せていきたいと考えております。

空調につきましては、今年度4校、この夏休み中に工事しております。来年度、空調を設置予定していたところから、志知の関係ですが、今、再編の話が進んでいる中で空調がなかなかつかない状況で、保護者の方から、今年非常に暑いので何とかならないかという声が出まして、緊急的な対応ということで、2学期からですが、1クラスに2台扇風機を入れさせてもらうという対応をとっております。全部で34台入れる予定です。

以上です。

【山見教育次長】 補足ですが、社会教育施設・社会体育施設について、ブロック塀が伊加利地区公民館で1ヶ所、社会教育センター（西淡）で4面ほどあります。それについては9月補正での対応予定としております。

【本條委員】 ブロック塀で国庫補助が4百万以上とお聞きしたのですが、これは撤去だけではなく、再構築も含めての4百万でしょうか？

【中村課長】 どこまで入るかというところは、これから県からの調査等に基づいて、国と調整し、要望していくという段階のようですので、4百万というのが、どこまで入っているのかという細部までは、まだ分からないところです。

ブロック塀の問題は全国的なことですから、撤去した後、そのまま放っておくということではできないし、危険な場所もあり、転落防止とか侵入防止などの意味合いもありますし、目隠しの部分もありますので、撤去後の何らかの措置は取らないといけないので、

その辺の要望は全国から国の方に届いていくと思いますので、いくらかの復旧部分については出るのかなと思っております。学校整備もそうですが、国の基準で平米あたりいくらまでというような基準があつて、実際に改修をしたら到底その基準では出来ない、出来ないけれども国庫補助をもらうのであれば、その基準の部分しかもらえないので、ニーズに応じて実施した部分については、起債であるとか、単費での対応になってきているので、ブロック塀に関しても、そのような部分が出てくるのかなと思っております。

【浅井教育長】 毎朝、孫と一緒にラジオ体操に行っておりますが、ラジオ体操に行くまでの通学路で一般の家のブロック塀、ブロック塀に近いようなものが非常にひび割れしていて、いつ倒れてくるか分からない状態のものが、たくさんあると感じております。一般のブロック塀等に関しては、国とか県の動向を見ながら、市の方も対応していくという形になろうかと思つています。

【轟委員】 たまたま事故が起きたところが、学校の塀であつたということですが、通学路には古いのが多くあるので、整備してもらいたいですね。グリーンゾーンは特に整備していただきたいと思つています。

【本條委員】 今日の新聞にも載っていましたが、今、塀だけではなく、空き家も上から何が落ちてくるか分からない状況で、瓦も危ないですね。

【浅井教育長】 神戸新聞にも出てましたけれども、空き家が崩れて塀の方にもたれ掛つている状態で、通行止めにしてある所が1ヶ所ありますので、そんな所がたくさん出てくるのかなと思っております。

【浅井教育長】 その他で何かございますか。

【狩野委員】 今、マスコミで神戸のいじめの問題で、第三者委員会の問題が毎日のように報道されているのですが、2頁の「いじめ問題対策連絡協議会委員」、3頁が「いじめ問題対応委員」となっておりますが、「対策」の方が未然防止的なものなのか、「対応」は第三者委員会的なものなのか、教えていただけますか。

【山川課長】 基本的にはそういうことになります。「いじめ問題対策連絡協議会」については未然防止ということで、年2回ないし3回、協議会を開催しております、「いじめ問題対応委員会」は第三者委員会というより教育員会内に置いている委員会で、問題が起こった時の対応ということで、年1回委員会を開催、重大事態が起こったり、まずここが動いてしっかりと対応する議案が起こった場合の委員会ということです。いわゆる第三者委員会というのは、また別ということで、これではないということです。

【狩野委員】 いろいろと聞いておられますと、第三者委員のメンバーの受け手がなかなかいないということが、すごく現実らしいです。テレビでは、第三者委員会設置しますと、サッと言っていますが、実際にはなかなか設置しにくい状況らしいので、あってはならないのですが、そのような点も考えておかなければならないのかと思いましたので。

【浅井教育長】 ご自由にご意見いただければと思います。

【宮崎委員】 今回の記録的な暑さで、小学校の夏休みの行事が中止になったりあったかと思いますが、今回話を聞いた中で、小学校のプールの開放ですが、各学校で中止しているところと、継続されているところがあるのですが、その違いというのは、何か基準とか、学校側の判断とか、教育委員会からの指導によるものなのか教えていただきたいと思います。

【山川課長】 この件に関しましては、愛知で小学1年生の子が亡くなったのが、17日でした。19日の時点で、翌週23日に市の水泳競技会を予定していたのですが、校長会の判断で、中止にする方向でという一報を聞きまして中止となりました。23日の市内4会場での水泳競技会は、前の週の7月19日の時点で中止決定できました。ただ、市の方から明確に、この気温であればやめる、というようなことは出せなかったんです。国からの通知も出しているのですが、20日の日に、こちらから緊急のメール通知で、「夏休みの水泳行事等については、開始時間を早める、あるいは短縮する、あるいは止めるなどの検討を、今一度してください」というメールを流して、学校対応に預けたところがあります。それを受けて学校によっては、その日の気温が35度と予想が出た時は、自由水泳は中止と判断した学校、あるいは午後に自由水泳を予定していた学校が何校かあったのですが、そこは中止と判断した学校、ということで、今、ばらつきがある状態ですので、何らかの基準を示す必要があると考えておりますが、まだ、学校対応に任せているところはあります。ちなみに、気温等の条件でプールなどを中止した学校が9校、午後の自由水泳を中止した学校が2校、時間短縮をしたり注意喚起により実施した学校、保水をして水温を下げるとか、テントを張るなどの対応をして実施した学校が4校、沼島小学校は元々、自由水泳を行っていないということです。

【浅井教育長】 今年はそのような対応をさせてもらったのですが、課長からの話があったように、来年は何らかの基準が必要であると思っております。今年については、学校と教育委員会とが連絡を取りながら、どのようにやっていくか、中止するかというようなことを、個別に話をさせてもらったので、早急に何かの基準で中止するというようなことはやめた方がいいのではないかと、ちゃんと議論して来年、基準をつくるのであればつくる、校長会でも意見交換しながら、その基準を決めていくのかなと思っております。

【浅井教育長】 他に何かございますか。

【數田委員】 8月13日から15日が市内小中学校 学校閉庁日となっておりますが、この中身についてですが、保護者が完全に学校はない、部活も何もないと解釈し、学校の顧問からは試合が近いから練習するという流れがあったりとかで、「旅行の計画を立てたのに」と困っている保護者がいたりするのですが、その辺の指示の徹底というか、内容はどうなっているのでしょうか。

【山川課長】 今年度初めて、閉庁日ということで、6月29日に保護者へ通知を出して、7月1日からはホームページの方にも掲載しております。内容につきましては、学校は閉庁します、勤務者はおきません、ということです。急用があった時は学校教育課に連絡するというので、今回、部活動のところは、基本ないということが原則です。一部、週末に大会が入っているということで、部活をするということも聞いたりしておりますが、教育委員会としては、原則勤務者をおかないというスタンスで、周知しているところ です。

【數田委員】 少し混乱があるようですが。

【浅井教育長】 試合の絡みもありますので、そういうこともあります、基本はやらないということです。

【數田委員】 通知の時に、そのような内容があれば良かったのでしょうか、保護者の方は何もないという理解で旅行の計画を立ててしまっているということでしたので、どのような通知の内容だったのかなと思いましたので。大会も、もう少し考えて日程を組むとか、前もって組んでいたら、そのようなことはなかったと思うのですが。種目によっては都合がいろいろとあるのでしょうかね。

【浅井教育長】 県大会とかは別ですが、3市がその時期に休みますということで、これからはずっといくのであれば、大会の予定も考慮すべきだと、それは働きかけをしていかなければいけないというようには思っております。今年初めてなので、それに伴って課題みたいなものが、これから出てくるのかなと、それは今年終わってから整理させていただいて、3市の教育長で話すべきところを話させてもらって、課題について取り組んでいきたいと思えます。もう1点、学校は閉庁ですが、閉庁に合わせて先生方も基本的には休みを取ってください、ということなのですが、組合的な言い方をすれば、年休権がありますので、年休をこちらから指定して、その日に取ってください、とは言えない、年休が少ないとか、どうしても取りたくないとかいう先生がいたとしたら、それは学校に出てきてもらって、責任を持って学校を開け、責任を持って施錠するということが基

本で、決して強制的に年休・夏季休暇を取れという話ではないということです。閉庁日を設定したので、それに合わせて年休・夏季休暇を取りませんかというような形で先生には話をしております。

【本條委員】 学校閉庁日は洲本市が昨年、初めてやってみました。3日間でしたが、今年は5日間まで延ばしている学校もあります。土日含めると丸々1週間になります。現時点では大きな課題も問題もなくいけたかなと思っております。緊急時の体制は、全て学校教育課が窓口として対応しております。

【浅井教育長】 私も洲本市と同じように1週間ほどとったらいいかなと思っております。

【山川課長】 かなり前から、8月13日から15日まで学校閉庁と伝えてたんです。この週末に大会が入ること自体避けてほしかったので、アナウンスしてたつもりだったのですが、それが通じてなかったようです。

【本條委員】 中体連で勝ち上がって、近畿とか全国へ行きだしたら、学校外でも練習は出来るでしょうから。

【浅井教育長】 せめて練習試合とか、淡路島内の試合とかは出来るだけ避けるという方向で調整しないといけないのかなと思います。
よろしいでしょうか。

【浅井教育長】 次に「当面の行事予定」について、事務局より順に説明をお願いします。

(担当課長より順次説明)

【浅井教育長】 事務局の説明が終わりました。
ご質問、ご意見等ございませんか。

【本條委員】 私もこの立場になって、夏休みの子どもの事業が目白押しにありまして、南あわじ市の社会教育課、体育青少年課の事業を拝見してもそうですが、親は体験活動をさせたい思いがいっぱいで、結構申込みがあるのですが、そのあたり、南あわじ市はいかがですか。重複していたらバランスを取っているのですが、例えば10項目があっても、どこかへは行けるような形で、1人の子どもが集中するようなことがないように、また、キャパも問題あるので、そのあたりも調整図ってやっております。洲本市は事業が多いと思っていましたが、今、拝見しても、南あわじ市は綿密に組まれているなど思いました。1件お聞きしたいのが「やまの学園」ですが、伊加利地区を中心として、期

間も長いのですが、この間の事業展開を具体的に教えていただければと思います。

【原口課長】 伊加利地区の地域の方の協力をいただいて、開催しておりますが、場所は伊加利地区公民館で開催しております。子どもたちは、市内の子どもを対象に募集をしまして、定員は25名で、抽選という形をとらせていただいております。この「やまの学園」は体験メニューが多いので、希望者が多く、約60名近くの応募がありました。「夏休みチャレンジ教室」もあるのですが、逆にそれと日程を合わせて、1人の子どもが、あっちもこっちもという形を選べないような仕組みをとらせていただきまして、どちらかを選択して応募する形をとっています。「やまの学園」のメニューといたしましては、子どもたちが自由に絵を描いたり、地域の老人クラブの方たちとの交流を体験したり、一緒にカレー作りをしたりとかが中心で、いろいろとメニューを考えてやっております。その中には、地元のお祭りに参加するというようなメニューも入っております。学園の教室の中で歌とか踊りをみんなで発表したり、学んだりしております。あと、山に行つて虫取りをしたり、山に行かないとできない体験もメニューに入っております。

【本條委員】 1日1日親が送迎するのですか。

【原口課長】 親が送迎ということになっております。

【本條委員】 何日か合宿的なものはないのでしょうか。

【原口課長】 ないです。

時間は9時から17時までだったと思います。

【本條委員】 ありがとうございます。

【浅井教育長】 何か他にございませんか。

ないようですので、続いて、「教育委員会後援名義使用許可状況」について報告いただきます。

(後援名義使用許可一覧表の説明)

【浅井教育長】 事務局の説明が終わりました。

ご質問、ご意見等ございませんか。

【浅井教育長】 それではその他に移ります。何かあったらお願いします。

【中村課長】 次第の8番を見ていただきたいのですが、まず、8月10日にふるさとセ

ンターでの県の研修会がございまして、次の、淡路3市の教育委員意見交換会ですが、開催に向けて進めております。日が決まりまして、平成30年10月16日（火）ということで決定しております。意見交換会の時間が午前10時から12時まで、場所が淡路市のパルシェ香りの館ということで計画しております。その後、昼食をとっていただいて、少し移動して、お昼からは淡路地区教育委員等研修会をふるさとセンターで1時半から3時半までを計画しております。先の意見交換会の件ですが、まず1点目に、今進めているのは、3市から委員さんが集まっていたので、協議したい課題を提案してもらって、それに基づいて、各市の状況を発表していただいて、それに対して、他の市からの意見をいただくということを考えております。取りあえず当市から、皆さま方から協議したい課題がありましたらご提案いただきたいと思いますのですが、何かございますでしょうか。

【中村課長】 まだ日もありますので、何かありましたら言っていただけたらと思います。

1つの提案として、私からの提案でございますが、各市における独自の教育施策についてということで、取りあえずの提案とさせていただけたらと思いますが、まだ日もございますので、次の定例会にでも、何かあればご提案いただければと思います。

それから、意見交換の時に協議事項としまして、女性教育委員の会の幹事についてですが、今年は南あわじ市で、来年は洲本市の方に役が代わるということで、このことについて議事を設けております。今、数田委員さんがされていると思いますが、これについて数田委員さんの方から、洲本市の女性委員さんの方にご説明いただいて、次受けていただくように、繋げていっていただけたらと思うのですが、よろしいでしょうか。

【数田委員】 輪番制になっているので、ずっとされている方はよく分かっているのかなと思います。今まで、全員一緒に話をしたことがないので分からないですが、一度その辺の話ができたらと思います。顔を合わせても、ゆっくり話をしたことがないので。10月24日に全県的な会があるのですが、その日は時間がないのでお話ができたらと思います。

【中村課長】 では、当日この会で、数田委員さんの方からよろしく申し上げます。

【本條委員】 任期は1年でしょうか。

【数田委員】 2年です。

【浅井教育長】 意見交換会のテーマですが、教育委員の協議という観点から考えたら、市の施策というのは、どうなのかなと少し思うのですが、例えば、研修の在り方とか、

今、教育委員さんが活動している中で感じる事、学校訪問へ行って感じる課題など、そういうようなことの方が、教育委員さんが意見交換する観点から言えば、教育委員会の施策を説明するより、その方がふさわしいのかなと思います。

ですので、それぞれ考えていただいて、どのテーマを選ばせていただくかは別にして、お1人一つずつあげていただければありがたいのですが、教育委員会の方へ知らせていただければと思います。

【浅井教育長】 他に何かあったらお願いします。

【山見教育次長】 1点、追加の報告です。議事で寄附物件の受納ということで説明がりましたが、春先に福良の個人ですが、息子さん2人が60歳すぎに、ばたばたと亡くなられて、福祉関係に寄附ということで1000万円いただいております。その使い道について、福祉、教育委員会、市長、副市長が入って検討した結果、図書館、湊、広田、福良の図書室に、その方の名字を使って「末廣文庫」という文庫を設置するという事で、一度に購入したらもったいないということで、何年かに分けて、まず12月の補正予算で図書購入費と書架の購入費の予算を計上して、また新年度で予算を計上するという事で、先週、本人の許可をいただいて、進めております。

以上です。

【浅井教育長】 よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の日程は、すべて終了しました。

これをもちまして、南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

閉 会 午前11時55分